

# 韓国における多文化教育課程

—特に「韓国語教育課程」—

Multi-Cultural Curriculum in S. Korea

— Especially “Korean Curriculum” —

佐野 通夫

SANO, Michio

キーワード：韓国、多言語、多文化、教育課程

2015年9月23日、韓国副総理兼教育部長官は教育部告示第2015-74号として、初中等教育法第23条第2項に基づいて、初等中等学校教育課程〔日本の小・中・高等学校学習指導要領に相当〕を告示した<sup>1)</sup>。この中には、初等中等学校教育課程総論、初等学校教育課程、中学校教育課程、高等学校教育課程、国語科教育課程、道徳科教育課程、社会科教育課程、数学科教育課程、科学科〔日本の理科に相当〕教育課程、実科目（技術家庭）／情報科教育課程、体育科教育課程、音楽科教育課程、美術科教育課程、英語科教育課程等々とならんで、「韓国語教育課程」がある。この「韓国語教育課程」は、上記の「国語科」とは異なり、この後に紹介するように、多文化家庭（外国にルーツを持つ子どもたち）を対象とするものである。

上記の各教育課程はそれぞれ別冊として示されているが、別冊43である「韓国語教育課程」<sup>2)</sup>は23ページの本文に〔付録 1～3〕として、初等学校言語材料（31ページ）、中学校言語材料（22ページ）、高等学校言語材料（34ページ）が付されている。ここでは本文を中心にその内容を訳出紹介し、十分な指導のなされていない日本における「日本語指導が必要な児童生徒」<sup>3)</sup>のおかれた位置を考える一助としたい。ただし、最初の「性格と目標」に見ることができるように、ここには言語を通じての統合の思想が明確に見られる<sup>4)</sup>一方で、各達成基準には「多文化の理解」も強調されている、

ここでは省略した「言語材料」は朝鮮語<sup>5)</sup>学習者の参考ともなると思われるので、注1) に示したurlから入手し参考とされたい。

## 1. 性格と目標

「韓国語」科目は多文化背景を持った子どもが韓国語で意思疎通できる能力を育てて、これを土台にさまざまな教科の学習を遂行できる力量を育てることによって将来韓国社会の一員として主体的な人生を営むのに必要な素養をそなえるようにする科目である。

韓国語教育課程を新設するようになった背景には私たちの社会が急激に多文化社会に変化している現実が存在している。全世界的に国家間・文化間相互交流が日に日に拡大しているなかで大韓民国の国際的地位が高まり、多様な言語的・文化的背景を持った多くの構成員が私たちの社会に速い速度で流入している。これに伴い学校教育現場においてもまた言語的・文化的に多様な背景を持った子どもたちの数が急速に増えている。このような背景を持った子どもたちは大部分韓国語と韓国文化に習熟していないため、学校生活への適応に多くの困難を経験する。そのような困難を克服して韓国社会の一員として成長するためには何より一定水準の韓国語能力をそなえることが至急である。

「韓国語」科目は基本的に「多文化背景を持った子ども」を対象にするが、中途入国の子ども、外国人家庭の子どもなどのように、韓国で生まれなかつたり、韓国語でない他の言語を母語とする子ども、韓国で生まれ育ったが外国人母の貧しい韓国語の水準によって韓国語能力が顕著に不足して、学校授業に適応が難しい子ども、第三国等を通した長い間の脱北過程により学校生活への適応に困難を見せる脱北の子ども、または長い海外滞留後、帰国した子どもの中で韓国語意思疎通能力の不足によって学校生活への適応や韓国語でなされる授業参加に困難を経験する子どもなどを主な教育対象とする。

韓国語教育は韓国語が主流言語である大韓民国で韓国語に習熟しない子どもたちを対象として、彼らの韓国語能力を一定水準に達するようにするための一切の教育行為をさす。韓国語は多様な言語的・文化的背景を持った人々が韓国社会で日常生活を正常に営むために必ずそなえなければならない必須の要素である。特に韓国社会を経験した期間が短い多文化背景の学習者は基本的な韓国語能力が未熟で、日常生活で困難を経験するのはもちろん学校でもさまざまな教科の学習を韓国語で遂行しなければならない負担を感じている。彼らを感じる韓国語使用における困難はただちに学業能力低下、情緒的不安、社会に対する不満、疎外現象などに続くこともあるので、韓国語教育は入学初期段階から体系的に充分になされなければならない。

多文化背景を持った子どものための韓国語教育は一般的な外国人成人学習者のための韓国語教育とは区別される特性を持つ。一般外国人成人学習者のための韓国語教育は主に日常生活において韓国語で疎通できる意思疎通能力の伸長に焦点を合わせるが、多文化背景をもつ子どものための韓国語教育は日常生活と学校生活をしていくのに必要な基本的な意思疎通能力だけでなく、さまざまな教科を学習するのに必要な学習韓国語能力までも共に育てなければならない。これに伴い韓国語科目は日常生活をするのに必要な生活韓国語能力と学校でさまざまな教科を学習するのに要求される学習韓国語能力の伸長という2つの目標を中心に、多文化背景の子どもの学校適応を助ける一種の踏み台プログラムの役割を遂行しなければならない。

また韓国語科目は多様な言語的・文化的背景を持った子どもたちが韓国社会の一員になる前に獲得した自身の言語と文化を尊重して認めつつ、本来の文化と韓国の文化の間の差によって発生する困難を減らすことに焦点を合わせる。私たちの社会は長い間、単一な文化的共同体をつくりあげてきた社会だったが、いまや互いに異なる文化が多様に共存する中でお互いを認めて尊重する社会に発展していかなければならない。言語的・文化的・民族的背景と関係なく、個人の基本的な権利が、十分に保障され、文化的差異によって差別を受けたり、不利益を受けることがなく、多様な言語的・文化的背景を持った構成員が社会のあちこちで創意的で生産的な役割をこなうことができる社会を指向しなければならない時である。韓国語科目はこのような時代的課題を遂行するのに、最も基礎的であり核心的な役割を担当する。

韓国語科目を通して、韓国語学習者は日常生活において円滑に意思疎通できる生活韓国語能力を育てて、さまざまな教科を学習するのに必要な学習韓国語能力をかん養して、効果的に学業を遂行できる基礎力量をそなえる。

また韓国語学習者の言語的・文化的背景を共に尊重する中で韓国言語文化共同体の一員としてそなえなければならない資質と態度を育てる。このために韓国語に対する基本的な知識を習い、日常生活において適切に流ちょうに意思疎通しながら、韓国語でなされる学校での教室授業状況において能動的な学習者として参加できる学習韓国語能力を育てて、韓国社会と文化に適切に対応できる相互文化理解および疎通能力、韓国語についての興味と自信を持ち、韓国社会の一員として肯定的な態度とアイデンティティーをかん養することを目標とする。

このための細部目標は次のとおりである。

- ア. 韓国語に対する基礎知識を理解して日常生活に必要な基本的な意思疎通能力をかん養する。
- イ. 韓国語でなされる学校での教室授業状況に能動的な学習者として参加できる学習韓国語能力を育てる。
- ウ. 韓国社会と文化に適切に対応できる相互文化理解およびコミュニケーション能力を育てる。
- エ. 韓国語に対する興味と韓国語使用に対する自信を持って、韓国社会の一員として肯定的な態度とアイデンティティーをかん養する。

## 2. 内容

### ア. 内容体系 (略)

#### イ. 等級および機能別学習内容達成基準

##### (1) 構成原理 (略)

##### (2) 段階別達成基準

###### 【初級】1段階総括水準

基礎語彙によって作られた句、節、短い文章単位の日常的表现を理解して使うことができる。対話相手がゆっくり明らかに話して助ける準備ができていれば、基本的な意思疎通ができる。挨拶すること、自己紹介するなどの最小限の言語機能を遂行でき、絵、実物、動作など視覚的な端緒と共に与えられる簡単な指示に反応することができる。周辺の人と事物、場所などと関連した基本的な語彙を理解して使うことができる。基本的な教室言語を理解して短く簡単に表現することができる。具体的な文化産物に接することによって自国文化を認識することができる。

(以下、達成基準内容表省略－聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの各領域ごとに初、中、高別の内容記載)

###### 【初級】2段階総括水準

日常生活と学校生活でしばしば接する基礎的な単語と慣習化された語句で作られた簡単な対話を聞いて理解で

きる。短い文章水準の簡単な指示や命令を聞いて反応を示し、日常生活に関するやさしくて簡単な対話が可能である。買い物、お願いなどのような日常生活に必要な基礎的な言語機能を遂行でき、自分自身、家族、趣味、天気などのようななじみの話題や予測が容易な日常生活場面に簡便に話して使える。発音規則をある程度理解して、ゆっくり発話すれば比較的正確に発音することができる。教科時間になされる簡単な質問を理解して反応することができる。具体的な文化産物に接することによって自身の文化内でも多様性が存在することを理解できる。

### 【中級】3段階総括水準

日常生活や学校生活と関連した簡単な対話を聞いて、内容を理解でき、状況と目的に合わせたやさしくて簡単な対話が可能である。簡単な命令や要請をすることができ、過去のことについて話すことができ、難しくない内容の電話対話が可能である。簡単に直接的な情報交換が可能で、短く質問して答える程度で対話を継続できる。学校の教室や文房具店などのようにしばしば行く場所で反復的に使われる語彙と表現を聞いて理解できる。頻度数が高い慣用語を理解することができ、比較的複雑な音韻変化を理解して、個別音韻を正確に発音することができる。授業時間にしばしば接する教科学習語彙の概念を理解して使うことができる。他の文化の人々と相互作用しながら他文化を認識することができる。

### 【中級】4段階総括水準

日常生活および学校生活と関連する親しい主題や状況について、ある程度意思疎通が可能な水準である。個人、友人、家族など、日常的でなじみの話題についてだいたい理解が可能である。日常生活でしばしば使われる高頻度語彙と慣用的な表現を状況と目的に合うように使うことができ、過ぎ去ったこととこれからすること等に関し、簡単に尋ね答えることができる。1、2文節水準の文を読んで核心を把握でき、やさしく簡単な表現で対象を比較して話したり使うことができる。教科内容と関連したやさしくて簡単な説明を聞いて課題を遂行できる。他の文化の人々と相互作用しながら、自身の文化と違った文化を対照して見ることができる。

### 【高級】5段階総括水準

日常生活および学校生活と関連した親しい主題や状況について、ある程度自然に対話を継続することができる。一般的な主題に関して、状況と目的に合わせて対話でき、他の人の意見と比較対照して、自身の意見をいうことができる。一般的な主題に関する話を聞いて、中心内容と詳しい内容を把握して、要約することができる。抑揚に現

れた意味差異を把握して、発話状況に合うように語調を変えて話すことができる。基本的な教科学習の内容を大きな困難なしで理解できる。文化間差異を深く分析し、文化間感情移入を経験することによって文化的相対性を確立できる。

### 【高級】6段階総括水準

日常生活はもちろんすべての教授・学習場面で接する教科学習語彙の抽象的概念を理解して、なじみのない語彙と素材を中心にした対話にも能動的に参加することができる。聞いた内容について自身の考えと主張を明瞭に条理あるように表現することによって、だいたいにおいて上手に課題を解決でき、言語を使う時、現れる誤りを自ら知って修正することができる。授業時間になされる教科学習内容の大部分を大きな困難なしで理解できる。自身に適合する多様な活動を通して、文化間意思疎通技術を開発し、他の文化について自ら学習する方法を体得することによって他の文化を多元論的視覚で受容することができる。

## ウ. 言語材料

### (1) 生活韓国語

- ・生活韓国語領域の言語材料は次のとおりである。
  - ▶学習者の興味、必要、認知的水準などを考慮して、学習意欲を誘発できる内容
  - ▶多様な意思疎通機能を理解して活用するのに役に立つ内容
  - ▶主題、状況、課題などを考慮した内容
  - ▶相互作用に適する内容
  - ▶創意性および論理性、批判的思考力培養に役に立つ内容
  - ▶相互文化理解に役に立つ内容
  - ▶学校級別に<付録>に提示した「生活韓国語領域主題および意思疎通機能目録」参照
  - ▶学校級別に<付録>の「生活韓国語領域語彙目録」に提示された内容を参照
- ・小学校 1100 語彙
- ・中学校 1300 語彙
- ・高等学校 1500 語彙

### (2) 学習韓国語

- ・学習韓国語領域の言語材料は次のとおりである。
  - ▶学習者の認知的・学問的言語能力を考慮して、学習意欲を誘発できる内容
  - ▶認知的・学問的学習経験を土台に意思疎通機能を理解して活用するのに助けになる内容
  - ▶教科別核心主題、状況、課題などを考慮した内容

- ▶教科別学習主題を理解・適用・分析・評価・創意することに役に立つ内容
- ▶学習者の言語と文化、知識が基盤になる内容
- ▶学校級別に〈付録〉の「学習韓国語領域主要教科別核心主題」を参照
- ▶学校級別に〈付録〉の「学習韓国語領域主要教科主題別学習語彙目録」に提示された内容を参照

### 3. 教授・学習方法

#### ア. 生活韓国語領域

##### (1) 教授・学習計画

- ▶教育課程の目標と内容を考慮して、教授・学習計画を樹立する。
- ▶学習者の興味と動機を誘発することができるように教授・学習計画を樹立する。
- ▶学習者の言語と文化的背景の差異を考慮して、教授・学習計画を樹立する。
- ▶学習者の学習環境と発達程度を考慮して、教授・学習計画を樹立する。
- ▶学習者の学習準備度や達成基準到達程度を把握して、個人差を考慮して、教授・学習方法を計画する。
- ▶学習の系列性と統合性を考慮して、学習者に提供する学習経験を体系的に構成する。

##### (2) 教授・学習の運用

- ▶学習目標と内容に適切な教授・学習方法を適用する。
- ▶学習者の言語と文化を認めて尊重し、彼らの生活経験を教授・学習内容と統合することによって意味のある学習および相互文化的意思疎通能力をかん養するようにする。
- ▶学習者の韓国語能力水準と背景文化を考慮して、教授・学習内容を構成し提供する。
- ▶学習者の年齢帯別特性と文化を考慮して、学習に興味を感じることで活動と資料を提供する。
- ▶個別活動、小集団活動、体験学習、プロジェクト活動など、学習者が相互作用するのに適合した教授・学習形態を多様化し、適切に提供することによって学習者中心の授業がなされるようにする。
- ▶学習者の言語と文化を認めて尊重しつつ、彼らの生活経験を教授・学習内容と統合させることによって意味ある学習および相互文化的意思疎通能力をかん養するようにする。
- ▶主題を中心にした統合学習を通して、多文化学習者の参加を促進する。
- ▶聞くこと、話すこと、読むこと、書くことを連係する教授・学習方法を選定することによって、実際の

- で統合的な言語使用能力を伸ばさせるようにする。
- ▶活動中心の授業を通して、学習者の授業に対する興味と動機を誘発することができるようにし、積極的な参加を誘導する。
- ▶主要学習概念を理解するのに役に立てるように写真や絵、時間年代記、グラフ、チャート、表、単語銀行、語彙網など多様な補助資料を使う。
- ▶教授・学習資料を開発する時には達成基準の内容を土台に言語機能、語彙、言語形式などを学習者の水準に合わせて開発する。
- ▶初等学校学習者の水準を考慮したマルチメディア資料と情報通信技術 (ICT) 機器を多様に活用して、学習者の関心と興味を高めて効果的な教授・学習がなされるように運営する。
- ▶協力して課題を解決する経験を多く持つように誘導し、他人を配慮して分かち合いを実践することのできる人格教育を強化する。
- ▶映画、スライド、音楽、美術、舞踊など、具体的な文化産物、協同学習、問題解決学習、小集団討議、文化間比較、文化間共通点および差異点探し、シミュレーション、役割劇などの多様な活動を通して、他の文化を多元論的見解で受容するように指導する。

##### (3) 言語領域別教授・学習方法

###### (ア) 聞くこと

- ▶聞くことは多様な類型の実際の資料を提示し、効果的な戦略を使って、意味を理解するように指導する。
- ▶学習初期には聞いて行動で反応すること、聞いて指示のとおり課題を遂行すること、聞いて必要な情報を探すなどの活動を通して、聞くことに集中するように指導する。
- ▶聞くこと指導は大きく聞く前、聞く中、聞く後活動のように課程中心の聞くこと活動を通して、各段階ごとに目的に合うように適切な指導をする。
- ▶対話がなされる状況、前後関係、背景知識などを活用して、意味を把握するように指導する。
- ▶音素、単語、語句、抑揚のような構成要素を考慮して、意味を把握するように指導する。

###### (イ) 話すこと

- ▶話すことは意味の伝達に重点を置くが、流ちょう性を高めて行くように指導する。
- ▶話すこと指導の初期には意思疎通が可能な水準の誤りについては即刻の修正を避けるようにする。
- ▶自然な発音、抑揚、語調、速度などに留意しながら話せるように指導する。
- ▶教師は学習者の水準を考慮して、一単語の発話、短

い文章の発話を使って、ゆっくり反復して話し、順次日常的な速度で話すように韓国語を持って行く。

- ▶聞いてそのままに話し、尋ねて答えるなどの活動を通して、聞くことと話すことの活動が自然に連係するように指導する。
- ▶学習者と学習者の相互作用、教師と学習者との相互作用を誘発する活動を通して協力的意思疎通能力をかん養する。

#### (ウ) 読むこと

- ▶学習者の読み水準を考慮して、聞くこと、話すこと活動と連係して指導する。
- ▶読み学習の初期段階には声と綴りの関係を自然になじませて、文字言語に習熟するように指導する。
- ▶声を出して、読みを指導する時、教師が発音、抑揚、休止などに留意して読み、模範を示し、学習者はそれに従って文章を声出して読む。
- ▶意味の指導、ベン図、Tチャート、時間年代記、グラフなど、グラフィック組織を利用して、複雑な情報をわかりやすく提示する。
- ▶文字言語への習熟度が高まることによって、多様な資料を活用し、読むことの楽しみを感じることができるよう指導する。
- ▶絵で表現された単語、簡単な広告、ポスターなどを活用して、絵と文字の象徴性と記号の特性を理解するように指導する。
- ▶語彙はできるだけ実物、絵、動作、マルチメディア資料など、多様な資料を活用して、理解するように指導する。
- ▶効率的読み活動のために読む前、読み中、読み後活動に分けて、段階別に指導する。

#### (エ) 書くこと

- ▶見て書くこと、聞いて書くことなどの多様な活動を通して、文字を正しく書くように指導し、順次意味伝達に重点を置いて指導する。
- ▶初期には綴りおよび句読点などを指導し、順次意味伝達に重点を置いて指導する。
- ▶多様で実際の書き課題遂行を通して、学習者の書き能力を向上させ、興味と自信を増進するようにする。
- ▶効率的書き活動のために、書く前、書く中、書く後活動に分けて、段階別に指導する。
- ▶学習目標と学習者水準を考慮して、統制書き活動、誘導書き活動、自由書き活動を段階別に指導する。
- ▶読んだ文を土台に新しい文を創り出せるように読むことと書くことを連係して指導する。

- ▶目的に合う多様な形態の文を書けるように指導する。

### イ. 学習韓国語領域

#### (1) 教授・学習計画

- ▶認知的・学問的言語能力が韓国語で体得できるように教育課程に基づいて、学習目標と内容に合うように教授・学習計画を樹立する。
- ▶学習者が批判的・創意的な活動をできるように、認知的・学問的特性における個人差を考慮して、教授・学習計画を樹立する。
- ▶認知的・学問的言語能力を能動的に学習できる教室環境を構築し、学習者の言語と文化、知識が基盤になる内容中心の授業を設計する。

#### (2) 教授・学習の運用

- ▶認知的・学問的学習目標と内容に適切な教授・学習方法を選定する。
  - ▶[付録]に提示された主要教科別学習主題および語彙目録を活用して、理解可能な水準の学習資料を十分に提供する。
  - ▶学習者の言語と文化を認めて尊重し、彼らの認知的・学問的学習経験を教授・学習内容と統合することによって意味ある学習および文化間意思疎通能力をかん養するようにする。
  - ▶有意義な学習の脈絡の中で、マルチメディア、具体的操作活動、図解組織などを活用して教科別学習主題を理解・適用・分析・評価・創意するようにする。
  - ▶学習者の言語発達水準と年齢が多様なので、教師は学習者の諸般の教育環境を考慮して、教科別学習主題および主要概念を再構成して提供する。
  - ▶教科別学習主題および主要概念を聞くこと、話すこと、読むこと、書くことと連係して指導することによって、創意的で批判的な言語使用能力を伸長するようにする。
  - ▶学習者が概念的・手続き的・上位認知的知識基盤の授業遂行時、協力して課題を解決する経験を多く持つように誘導し、他人に対する配慮と分かち合いの実践を通して性格を強化できる方法を考慮し、選定する。
  - ▶映画、スライド、音楽、美術、舞踊などの具体的な文化産物、協同学習、問題解決学習、小集団討議、文化間比較、文化間共通点および差異点探し、シミュレーション、役割劇などの多様な活動を通して、他の文化を多元論的視角で受容するように指導する。
- #### (3) 教科別教授・学習方法
- ▶母語辞典を活用して、自ら探す教科別学習概念語を

目標語に転移することによって、概念を確立するように指導する。

- ▶批判的思考、論理・分析的思考、想像力、類推・隠喩的思考、拡散的思考、問題解決力、問題発見、視覚化能力などの伸長のために生活韓国語領域の教授・学習方法だけでなく、討議、討論、探求・発見学習、プロジェクト授業、創造的な思考技法、協同学習、役割遊び、シナリオ授業などを適用する。
- ▶国語教科を通して、批判的思考、論理・分析的思考、想像力、類推・隠喩的思考、拡散的思考などを伸長する。このために討議、討論、探求・発見学習、プロジェクト授業、創造的な思考技法、協同学習、役割遊びなどを適用する。例えば、文学の中の人物の類似点と差異点を比較する、比較対照する文を書くなどを考慮する。
- ▶数学教科を通して、問題解決力、論理・分析的思考、問題発見、拡散的思考、想像力、視覚化能力などを伸長する。このために討議、討論、探求・発見学習、プロジェクト授業、創意的思考技法などを適用する。例えば、数学問題を解いて、私だけの解説集作り、グラフ、図表などの図式化過程を活用して、与えられた問題を解決することなどを考慮する。
- ▶社会教科を通して、問題解決力、論理・分析的思考、問題発見、批判的思考、拡散的思考などを伸長する。このために討議、討論、探求・発見学習、プロジェクト授業、創造的な思考技法などを適用する。例えば、農村と都市のさまざまな写真を見て同じ点と違う点をベン図に現わすこと、歴史と地理を統合してみることなどを考慮する。
- ▶科学教科を通して、問題解決力、問題発見、拡散的思考、論理・分析的思考、想像力などを伸長する。このために討議、討論、探求・発見学習、プロジェクト授業、創造的な思考技法、シナリオ授業、役割遊びなどを適用する。例えば、絵を見て地球で水が循環する過程を図表化して説明すること、「基部発明品」作りなどを考慮する。

## 4. 評価

### ア. 評価計画

- ▶意思疎通能力を妥当に評価することができるように、評価目標を樹立して内容を選定する。
- ▶領域別評価目標と内容に適合した評価方法で学習者の言語能力を妥当に信頼性あるように評価することができるように計画する。
- ▶学習の過程と結果をすべて評価して、教育の目標達成の有無と程度が分かるように計画する。

- ▶教授・学習活動と評価を連係して、学習過程と達成基準到達の有無を評価する。
- ▶学習者の統合的な言語能力を伸長させることができるように、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの個別機能についての評価だけでなく2種類以上の機能を統合した評価も適切に実施するように計画する。

### イ. 評価運用

- ▶評価の目的、状況、内容などを総合的に考慮して、質的評価と量的評価、形式評価と非形式評価を適切に活用する。
- ▶学習した内容を中心に言語の4機能をバランスが取れるように評価する。目的により分離評価と統合評価を適切に使う。
- ▶評価の妥当度と信頼度を高められるようにする。
- ▶遂行評価を基盤にできるだけ直接評価方法を活用して、学習者の意思疎通能力を評価する。

### ウ. 言語機能別評価方法

#### (1) 聞くこと

- ▶聞くこと評価の内容と水準は教育課程の達成基準を根拠に選定する。
- ▶事理解理解質問項目を主に製作するが、学習者の水準により推論的理解質問項目も含ませる。
- ▶聞くこと評価資料を提示する時には、できるだけ録音資料を使って一貫性を維持する。
- ▶評価目的と対象により言葉の速度を適切に調節して、できるだけ自然な速度で評価を実施する。

#### (2) 話すこと

- ▶話すこと評価の内容と水準は教育課程の達成基準を根拠として選定する。
- ▶話すこと評価は随時観察評価や遂行評価で行なう。
- ▶話すこと評価時には安らかで友好的な雰囲気の中で十分な時間を与えて、自身の力量を十分に発揮することができるようにする。
- ▶話すことでは話す内容の生成および組織、正確で効果的な表現と伝達能力を評価する。
- ▶話すこと評価は大きく文法的能力、談話構成能力、社会言語学的能力、戦略的能力に分けて、評価することができる。
- ▶話すこと評価は正確性、流ちょう性、適切性、相互作用性などを考慮して評価する。
- ▶自然な発音、語調、速度で話すこと能力を評価する。

(3) 読むこと

- ▶読むこと評価の内容と水準は教育課程の達成基準を根拠として選定する。
- ▶事理解能力を評価する質問項目を主に製作するが、評価対象によって推論的理解質問項目も含むことができる。
- ▶語彙についての評価は脈絡の中で単語の意味を理解する能力を中心に評価する。
- ▶読むこと目的に合う戦略を駆使して流ちょうに理解する能力を測定する。

(4) 書くこと

- ▶書くこと評価の内容と水準は教育課程の達成基準を根拠として選定する。
- ▶書くこと評価は随時観察評価や遂行評価で行なう。
- ▶書くこと評価のための採点尺度は一般書くこと評価原理による尺度を応用して使ったり、課題によって別途の採点尺度を作って使うことができる。
- ▶書くこと評価は大きく課題遂行、内容構成、言語使用、社会言語的能力に分けて評価することができる。
- ▶書くこと評価は正確性、流ちょう性、適切性、相互作用性などを考慮して評価する。

5) 以下の翻訳においては、原文に従い「韓国語」と表記する。

Ⅱ. 評価結果活用

- ▶教授・学習活動と評価を連係して実施するが、課程評価中心に実施する。
- ▶評価目標と内容、評価状況によって必要な場合には評価方法を統合して活用する。
- ▶評価結果は学習者の言語水準および長所、弱点を発見して、学習者の水準に合う教授・学習を計画するのに助けとなる資料として活用する。

《注》

- 1) <http://www.moe.go.kr/web/1096/ko/board/view.do?bbsId=141&boardSeq=60747> (2015年11月9日閲覧)。
- 2) なお、冊子表紙には「教育部告示第2015-74号 [別冊43]」とされているが、奥付は「韓国語教育課程【別冊27】／2012年12月発行／著作権 発行 教育科学技術部」となっていて、2012年に発行されたものがそのまま使われていることが分かる。
- 3) 2014年5月1日現在で2万9,198人(文部科学省調査、[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/27/04/\\_icsFiles/afieldfile/2015/06/26/1357044\\_01\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/04/_icsFiles/afieldfile/2015/06/26/1357044_01_1.pdf)、2015年11月9日閲覧)。
- 4) 韓国の多文化政策について、白井京「韓国の多文化家族支援法——外国人統合政策の一環として」国立国会図書館調査及び立法考査局『外国の立法』238、参照。